

継続補償制度(OB保険・長期がん保険)お手続き要領

継続補償制度にご加入するには、改めて手続きが必要になります。以下、ご確認ください。

- ① お手元にある「団体保険加入証」(毎年2月作成)で加入内容をご確認ください。
- ② 以下の表で退職後継続補償制度の保障内容・継続可能年齢等をご確認ください。
- ③ 継続補償制度の加入・非加入に関わらず、退職の2ヶ月前までに別紙「意向確認書」をご記入の上、貴社総務人事担当者もしくは弊社保険課までお送りください。
- ④ 退職される加入者へ別紙「意向確認書」をお渡しいただきましたら、「団体保険異動通知書」の”意向確認書の取りつけ”欄に○印をつけてご提出ください。

商品名	Bグループ保険	医療保障	新医療保障 (短期入院型)	がん補償
保障内容	死亡 高度障害	入院	入院 手術(入院を伴わない) 放射線治療(入院を伴わない) 先進医療による療養	がん診断 がん入院 がん手術 がん退院一時金
対象者	本人 配偶者	本人 配偶者	本人 配偶者	本人 配偶者
加入条件	・定年退職者および継続雇用退職者 ・5年以上の継続加入必須 ・配偶者だけの加入不可 (本人とセット加入が必須)	・定年退職者および継続雇用退職者 ・医療保障だけの加入不可 (Bグループ保険とセット加入が必須)	・定年退職者および継続雇用退職者 ・新医療保障だけの加入不可 (Bグループ保険とセット加入が必須)	・退職事由を問わず加入可 ・Bグループ保険とは関係なく単独で加入可 ・特定生活習慣病特約は継続不可
継続可能年齢	70歳6ヶ月まで	69歳6ヶ月まで ※医療保障継続中に 退職後終身医療保険へ 加入継続可能	69歳6ヶ月まで ※新医療保障継続中に 退職後終身医療保険へ 加入継続可能	90歳まで (契約日以降は3年更新)
加入後の 支払方法	口座振替 (半年払)	口座振替 (半年払)	口座振替 (半年払)	口座振替 (月払)
引受保険会社	明治安田生命	明治安田生命	明治安田生命	損害保険ジャパン

退職後継続補償制度説明動画のご案内(視聴時間約3分)

動画タイトル	「退職後の団体保険」	
URL	https://www.nissan-gs.co.jp	
閲覧方法	①上記URLか二次元コードからHPへアクセスしてください。 ②「退職予定の方向け」をクリックしてください。 ③手続きの流れの欄にある動画を再生してご覧ください。	

※ 通信料はご自身の負担となりますので、Wi-Fi 環境下でご覧ください。

■お問い合わせ先

株式会社日産グループサービス・保険課

TEL : 03-3542-4192 メール : hoken@nissan-gs.co.jp

OB保険・長期がん保険 意向確認書

退職後継続補償をご希望の場合は、以下をご記入の上、
株式会社日産グループサービス宛にお送りください。メール送信も可能です。

【ご加入者情報】

会社code					←弊社使用欄
会社名					
従業員名(漢字)	(フリガナ)				印
従業員code(6桁)					
退職事由	☐ 定年退職 ☐ 定年退職後 継続雇用中の退職 ☐ それ以外の退職 継続期間満了退職				
退職日	年 月 日				
保険料給与控除最終月	年 月 (月末の給与まで控除します。)				

【継続意向確認】 各項目に○をしてください。

保険種目	本人		配偶者		確認事項
Bグループ保険 (死亡・高度障害) 定年退職者・定年退職後継続雇用退職者のみ	継続	脱退	継続	脱退	※5年以上の継続加入が必要です。 ※配偶者だけの加入はできません。
医療保障(入院保障) 定年退職者・定年退職後継続雇用退職者のみ	継続	脱退	継続	脱退	※医療保障だけの加入はできません。 ※Bグループ保険とセット加入が必要です。
新医療保障(短期入院型) 定年退職者・定年退職後継続雇用退職者のみ	継続	脱退	継続	脱退	※新医療保障(短期入院型)だけの加入はできません。 ※Bグループ保険とセット加入が必要です。
がん補償 退職理由を問わず加入可	継続	脱退	継続	脱退	※単独で加入できます。 ※特定生活習慣病特約は継続できません。

【申込書類送付先】

○	会員会社の総務担当者宛に送付する (部署名) (担当者名)	
○	ご加入者本人に直接送付する	
	(郵便番号) 〒 -	
	(住 所)	
	(電話番号)	